

---

# 北九州市中期財政見通し

令和5年5月改訂

---

## 1 基本的な考え方

この中期財政見通しは今後の市政運営の参考とするため、令和5年度当初予算案を基礎として、現時点で判明している地方財政制度を踏まえ、一定の条件の下で当面5年間の試算を行ったものです。今後の財政運営にあたっては、自主財源の確保や行政コストの縮減を図りつつ、税源の涵養につながる政策に積極的に取り組むことが必要であると考えています。

## 2 対象期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

### 3 中期財政見通し（一般会計）

（単位：億円）

項 目	令和5年度 当初予算	令和6年度 見込み	令和7年度 見込み	令和8年度 見込み	令和9年度 見込み
<b>歳 入 合 計 ①</b>	<b>5,974</b>	<b>5,876</b>	<b>5,856</b>	<b>5,901</b>	<b>5,906</b>
一 般 財 源 等	3,009	3,003	3,010	3,022	3,034
市 税	1,814	1,821	1,833	1,845	1,840
地 方 交 付 税 等 （臨時財政対策債を含む）	820	827	804	783	817
そ の 他 （ 県 税 交 付 金 等 ）	375	355	373	394	377
国 県 支 出 金	1,587	1,541	1,550	1,564	1,575
市 債 （臨時財政対策債を除く）	365	360	360	360	360
そ の 他	1,013	972	936	955	937
<b>歳 出 合 計 ②</b>	<b>6,092</b>	<b>6,025</b>	<b>6,055</b>	<b>6,085</b>	<b>6,098</b>
人 件 費	1,043	1,074	1,046	1,062	1,038
扶 助 費	1,616	1,574	1,592	1,611	1,631
公 債 費	655	672	691	703	704
うち臨時財政対策債を除く	462	465	474	477	476
投 資 的 経 費	614	620	620	620	620
維 持 補 修 費	90	91	92	93	94
繰 出 金	501	502	503	504	505
そ の 他	1,573	1,492	1,511	1,492	1,506
<b>収 支 差 ③（①－②）</b>	<b>△ 118</b>	<b>△ 149</b>	<b>△ 199</b>	<b>△ 184</b>	<b>△ 192</b>
決 算 に お け る 歳 入 増 ・ 歳 出 不 用 等 ④	100	100	100	100	100
収 支 改 善 見 込 額 ⑤	—	20	40	60	80
<b>年 度 末 基 金 残 高 ⑥ （前年度末残高＋③＋④＋⑤）</b>	<b>262</b>	<b>233</b>	<b>174</b>	<b>150</b>	<b>138</b>

【参考】

福 祉 医 療 関 係 経 費 （扶助費＋福祉医療関係特別会計への繰出金）	2,098	2,057	2,076	2,096	2,117
--	-------	-------	-------	-------	-------

## 4 試算の考え方

区 分		令和6年度以降の試算の主な考え方
歳 入	市 税	市民税は、令和5年度当初予算をベースに、年3%程度*の経済成長率の伸びや生産年齢人口の減を見込む。 ※ 内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」（令和5年1月24日経済財政諮問会議提出）のベースラインケースで見込まれた名目経済成長率。各年度の伸び率は翌年度の税収に反映。 【令和5年度：2.1%、令和6年度：3.2%、令和7年度：3.3%、令和8年度：3.3%】
	地 方 交 付 税 等 (臨時財政対策債を含む)	令和5年度当初予算をベースに、市税等の増減見込みのほか、最近の算定状況等を反映して試算。
	そ の 他 一 般 財 源 等 ( 県 税 交 付 金 等 )	原則、令和5年度当初予算で固定。
	国 県 支 出 金	国県支出金を財源とする歳出（扶助費、投資的経費、繰出金等）の伸びを反映して試算。
	市 債 (臨時財政対策債を除く)	投資的経費を620億円と固定して試算。
	そ の 他	原則、令和5年度当初予算で固定（臨時的な収入を除く）。
歳 出	人 件 費	令和5年度当初予算をベースに人員の増減見込み等を反映して試算。
	扶 助 費	令和5年度当初予算をベースに事業費の過去3ヵ年の平均伸び率等を反映して試算。
	公 債 費	過去の市債の発行額等及び今後の発行見込み額を踏まえて試算。
	投 資 的 経 費	補正予算を含む年額を620億円と仮置きして固定。
	維 持 補 修 費	令和5年度当初予算をベースに老朽化した公共施設等の適切な維持管理を行うための増額を見込む。
	繰 出 金	介護保険特別会計や後期高齢者医療制度特別会計への繰出金（負担金を含む）については、令和5年度当初予算をベースに高齢者人口の伸びの見込み等を反映して試算。また、国民健康保険特別会計への繰出金については、加入世帯数の減の見込み等を反映して試算。 その他の特別会計への繰出金については、令和5年度当初予算で固定。
	そ の 他	原則、令和5年度当初予算で固定（臨時的な支出を除く）。

▶ 財源調整用基金の取崩額を含まずに中期財政見通しを算定し、歳入と歳出の収支差を財源調整用基金取崩額で補填することを前提とする。

## 5 今後の取組み

収支ギャップについては、毎年度の予算編成の中で財源の確保や歳出の見直し等により収支改善に取り組む。

【例】

### (1) 歳入の確保

- ①不要資産の売却など公共施設マネジメントの推進
- ②適正な債権管理による税外債権回収の更なる促進
- ③基金の運用方法の見直しによる運用利子収入の確保

### (2) 歳出の削減

- ①事務事業の見直し等による歳出の削減
- ②外郭団体等のあり方を見直しによる財政支出の削減

## 6 その他

この中期財政見通しは、市民ニーズや社会経済情勢など本市を取り巻く環境変化等に的確に対応するため、適宜見直しを行い、毎年度の当初予算編成にあわせて公表を行うとともに、具体的な取組みについても、毎年度、予算編成過程において適切に対応していく。